

平成30年度 第2四半期 指摘事項一覧（処置結果追記分）

原子力事業所又は原子力施設名：東北電力(株)東通原子力発電所

作成責任者 統括原子力運転検査官 山本 晋児

番号	指摘日	事務所 担当者	事業者 対応者	指摘(要旨)	事業者 回答日	事業者の処置状況
1	平成30年9月7日	種市、山本	機械保修課長	<p>平成30年第2回保安検査の検査項目のうち、「保守管理等の実施状況」を確認した結果、保全の有効性評価により点検間隔を延長した非常用ディーゼル発電機の一部の設備において、点検結果(アズファウンドデータ)のみで延長が可能であると評価し、評価対象部位に想定される劣化事象に対する考慮が十分でなく、技術評価として不十分なものが確認された。</p> <p>本件については、改善するように気付きとして指摘した。</p>	平成30年9月7日	<p>今後実施する点検周期延長に関する技術評価については、設備の重要度を踏まえた情報の収集と、評価書(記録)の作成における記載の充実について、見直しを行っているところである。</p> <p>今般の指摘を踏まえ、点検周期延長に関する技術評価にあたっては、情報の収集と、評価書(記録)の充実について改善するとともに、過去実施した評価の再確認を計画的に行うこととする。</p>
					平成30年12月7日	<p>過去実施した評価の再確認について、「業務計画書」及び「点検間隔延長評価ガイド」を策定し、優先順位を定めて計画的に補足調査を実施していること、補足調査の終了した停止時安全管理機器については、評価結果の補足として設計情報(想定される劣化事象に対する設計上の考慮)、類似機器のベンチマーク情報等が追加されていることを確認した。</p> <p>なお、本指摘の改善状況については、補足調査が継続中であることから引き続き確認して行くこととした。</p>
					令和元年6月21日	<p>前回確認した以降、停止時安全管理機器以外の全ての補足調査が完了し、評価結果の補足として設計情報(想定される劣化事象に対する設計上の考慮)、類似機器のベンチマーク情報等が追加されていること、補足調査の結果から延長した点検間隔を再変更するものはなかったことを確認した。</p> <p>以上のことから、本指摘事項に対するフォローを完了する。</p>